

令和6年10月のパート社員への社会保険適用にどう対処する？

# パート社員の社会保険適用拡大 & 年収の壁・支援強化パッケージ 徹底解説セミナー



政府は、令和5年10月に「年収の壁・支援強化パッケージ」を打ち出し、年収が一時的に増加しても社会保険の被扶養者として雇用を継続したいパート社員などへの支援策を実施しております。本セミナーでは、この年収の壁・支援強化パッケージの内容及び具体的活用方法について解説させていただきます。

また、令和6年10月から従業員数51名以上の企業において、パート社員に対する社会保険の適用拡大が実施されます。今回のセミナーでは、この適用拡大への対応手順についても併せて解説していきます。

## このセミナーを受講していただきたい企業

- ✓ 社会保険の加入者数が現時点で51名以上である企業(その見込みがある企業も含む)
- ✓ パート社員など短時間勤務の従業員を大きな戦力として考えている企業
- ✓ 年収の壁・支援強化パッケージを利用してパート社員の活躍の場を広げたいと考えている企業
- ✓ 従業員数101名以上の企業ですでにパート社員への社会保険適用拡大に対応済の企業

## セミナーの内容

- ✓ 年収の壁・支援強化パッケージとは？
- ✓ 年収の壁・支援強化パッケージを活用したパート社員の具体的支援方法
- ✓ 令和6年10月に予定されているパート社員への社会保険適用拡大の概要
- ✓ 社会保険の適用拡大に向けた具体的対処法 ～事前準備と予想される課題～ 等

## 開催要項

- 主 催 社会保険労務士法人ワークデザイン(<https://waku-wakujinji.com>)
- 日 時 令和6年2月16日(金) 14時00分～15時30分(受付 13時30分～)
- 会 場 富山商工会議所 9階 95号室(富山市総曲輪 2-1-3 TEL 076-423-1111)
- 定 員 20名(1社につき1名様のご参加とさせていただきます。)
- 参 加 費 当法人顧問先企業：無料 非顧問先企業：5,000円
- 講 師 社会保険労務士法人ワークデザイン 社員 社会保険労務士 蓑輪 寿宏 他
- お申込方法 Google フォーム(下記QRコード)又はFAXにてお申込ください。



### 【ご参加される方へ】

1. お車でお越しの際は、各自駐車場を確保くださいますようお願いいたします。
2. お預かりした個人情報は今回のセミナーに関してのみ利用させていただきます。
3. 参加費については、事前のお支払いをお願いいたします(お支払い方法は別途ご案内いたします)。

### 【お問い合わせ先】

社会保険労務士法人ワークデザイン(富山市西中野町2丁目15-30) 担当 竹部  
電話 076-413-3541 Email [seminar.wd1122@gmail.com](mailto:seminar.wd1122@gmail.com)



FAXでの参加申込みはこちら ▶ FAX:076-413-3542(ワークデザイン行)

貴社名		従業員数	
参加者 お名前(ふりがな)	役職	業種	
ご住所			
TEL	FAX	E-mail	